

## 多田川流域治水部会 現地調査・意見交換会を開催

～緊急治水対策プロジェクトの深化を目指し、合同現地調査を実施～

- 令和4年7月15日から16日の豪雨を受け、「多田川流域治水部会」を新たに設置し、12月26日に「緊急治水対策プロジェクト」を策定したところです。
- 今回は、緊急治水対策プロジェクトの具体策の検討を目的とし、流域関係者が合同で多田川流域の現地調査を行い、多田川流域で取り組む流域治水の具体策について意見交換を行います。

### 記

- 日時 : 令和5年2月9日(木)  
13:00～ (現地調査)  
15:30～ (意見交換会)
- 場所 : 現地調査集合場所 国土交通省大江川排水機場  
意見交換会 大崎市古川高倉地区公民館  
(別紙 位置図を参照ください)
- 参加申込み  
参加希望される方は、別紙参加申込書に記入の上、  
2月8日(水)17時までにメール又はFAXにてご連絡ください。  
現地見学会・意見交換会どちらかのみでの取材も可能です。

<発表記者会>

石巻記者クラブ、古川記者クラブ、宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会

### 問い合わせ先

#### 【事務局】

国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所

住所：宮城県石巻市蛇田字新下沼80

電話：0225-95-0194 (代表)



副所長(企画)

たかだ ひろほ  
高田 浩穂 (内線205)

調査課長

もろはし たくみ  
諸橋 拓実 (内線351)

宮城県 土木部 河川課

住所：宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

電話：022-211-3176



総合治水対策専門監

すずき よしとも  
鈴木 善友 (内線3176)

#### ※多田川流域治水部会

本部会は、鳴瀬川等流域治水協議会の取組の一環として、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を推進するとともに、多田川流域における流域水害対策について検討することを目的としています。

#### 多田川流域治水部会 構成員

大崎市長  
加美町長  
宮城県 農政部長  
宮城県 水産林政部長  
宮城県 土木部長  
宮城県 北部地方振興事務所長  
宮城県 北部土木事務所長  
国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター 東北北海道整備局長  
農林水産省 東北農政局 北上土地改良調査管理事務所長  
林野庁 東北森林管理局 宮城北部森林管理署長  
気象庁 仙台管区气象台 気象防災部長  
国土交通省 国土地理院 東北地方測量部長  
国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所長  
  
(事務局)  
国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所 調査課  
宮城県 土木部 河川課

#### ※鳴瀬川等流域治水協議会

令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、鳴瀬川等流域並びに北上川下流等流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するため協議・情報共有を行うことを目的として、流域の市町村長等で構成する流域治水協議会を令和2年9月18日に設置しています。

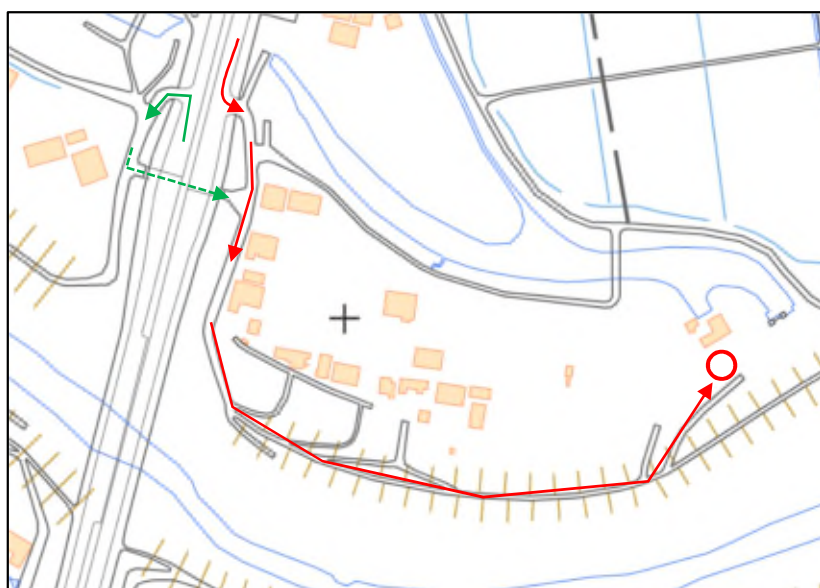
協議会においては、河川整備計画に基づく河川整備やダム建設、大規模氾濫減災協議会の取組方針に基づく避難や水防等の取組を十分に共有するとともに、被害の防止、軽減に資する流域における対策を関係者と丁寧な議論を重ね、地域ニーズ、課題を踏まえ、流域住民と一体となって協議を進める事としています。

現地調査 集合場所 位置図



【集合場所】  
国土交通省 大江川排水機場

集合場所拡大図



上り方面：4号から赤矢印に沿って進んでください。一度堤防に上り堤防を進むと集合場所が見えます。  
下り方面：緑矢印に沿って進んでください。4号をくぐった後は赤線のルートと同様です。

意見交換会 会場位置図

【意見交換会】  
大崎市古川 高倉地区公民館  
(高倉小学校隣)



出典：地理院地図に集合場所等を追記して掲載

**【新型コロナウイルス感染拡大防止に関する留意事項】**

- ・発熱、風邪症状、咳、体調不良等の方は参加をご遠慮ください。
- ・参加中のマスク着用など、参加される方ご自身で感染予防対策をお願いします。
- ・咳、くしゃみなどの症状がある方は必ずマスクを着用ください。
- ・うがい、手洗いの励行をお願いいたします。
- ・参加者への感染防止を考慮し事務局スタッフはマスク着用等でご案内させていただきます。
- ・当日ご参加される方、全員の記名をお願いします。

## 参加申込書

送信先 北上川下流河川事務所 調査課 あて  
メールアドレス thr-742chosa01@mlit.go.jp  
FAX 0225-94-9857

ふりがな (必須)	
お名前 (必須)	
ご所属 (会社名) (必須)	
ご連絡先 (TEL/FAX/メール) (必須)	TEL FAX メールアドレス

各行程の参加・不参加を選択してください。

現地調査          参加      ・      不参加  
意見交換会        参加      ・      不参加

※各自での移動となります。ご了承ください。

※送り状は不要です。本紙のみをそのままメールまたはFAXしてください。なお、お手数ではございますが、受信確認のため下記までご連絡ください。

**【受信確認先】**

北上川下流河川事務所  
TEL 0225-94-9847 (直通)

※2月8日(水) 16時までにご連絡をお願いします



# 鳴瀬川水系(多田川流域) 緊急治水対策プロジェクト

令和4年度～令和8年度

～流域のあらゆる関係者が協働し、大崎耕土や市街地の流域治水対策を推進～

- 多田川流域を含む鳴瀬川流域では、国・宮城県・市町村等が連携し、「流域治水プロジェクト」を進めているところであるが、令和4年7月15日からの大雨により、名蓋川の決壊をはじめ、大江川の浸水被害等が発生したことから、「多田川流域緊急治水対策プロジェクト」を策定し、以下の対策を実施する。
  - ・県では、名蓋川の堤防嵩上・堤防強化及び多田川の堤防嵩上等の対策を早期に実施し、同規模の洪水に対して家屋浸水被害を防止する。
  - ・国・県・大崎市では、市街地の浸水対策を検討・実施し、県・加美町では、名蓋川上流で流域治水対策の検討・実施し、浸水被害の軽減を図る。
- 「流域治水」の深化に向けて、特定都市河川制度(特定都市河川の指定)を活用した取組を推進していく。

- 事業期間 令和4年度～令和8年度
- 事業費 約55億円【県:約55億円】
- 目標 令和4年7月と同規模の洪水による浸水被害を軽減。

## ■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

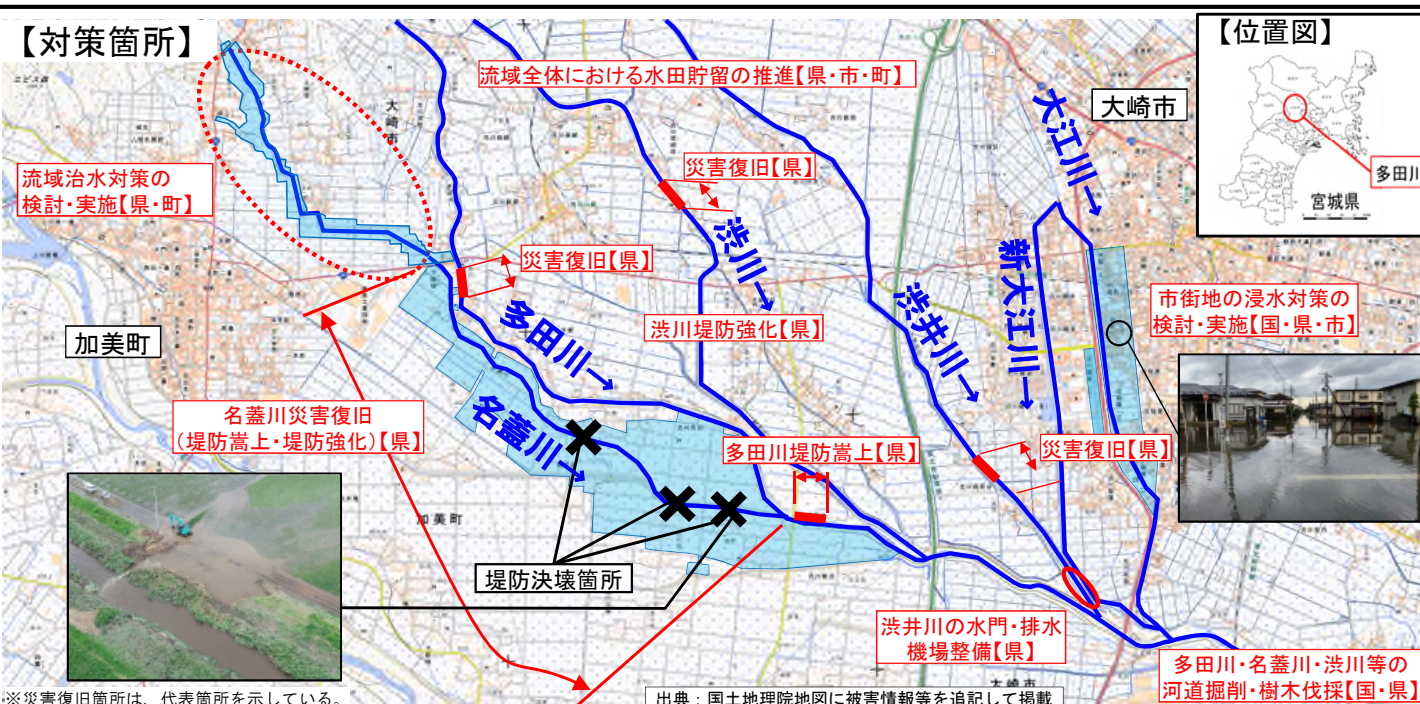
- 河川区域での対策
  - ・名蓋川の災害復旧(堤防嵩上・堤防強化)及び多田川の堤防嵩上、洪川の堤防強化【県】
  - ・多田川・洪川・洪井川等の災害復旧【県】
  - ・洪井川の水門・排水機場整備【県】
  - ・多田川・名蓋川・洪川等の河道掘削、樹木伐採【国・県】
- 集水域での対策
  - ・市街地の浸水対策の検討・実施【国、県、大崎市】
  - ・名蓋川上流の流域治水対策(河川の局部改良、家屋浸水被害対策、流出抑制対策)の検討・実施【県・加美町】
  - ・流域全体における水田貯留の推進【県・大崎市・加美町】

## ■被害対象を減少させるための対策

- 氾濫域での対策
  - ・居住誘導区域内における浸水被害軽減の宅地嵩上げ支援【大崎市】
  - ・立地適正化計画(防災指針)の作成による水害リスクの低減や既成市街地の防災力向上【大崎市】

## ■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 氾濫域での対策
  - ・簡易型監視カメラ・危機管理型水位計の設置【国・県】
  - ・要配慮者利用施設の避難確保計画の促進【大崎市・加美町】



【ロードマップ】※具体的な対策内容やスケジュールについては、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

	緊急治水対策(R8まで)				
	R4	R5	R6	R7	R8
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>名蓋川の災害復旧(堤防嵩上・堤防強化)及び多田川の堤防嵩上、洪川の堤防強化【県】</li> <li>多田川・洪川・洪井川等の災害復旧【県】</li> <li>洪井川の水門・排水機場整備【県】</li> <li>多田川・名蓋川・洪川等の河道掘削、樹木伐採【国・県】</li> <li>市街地の浸水対策の検討・実施【国・県・大崎市】</li> <li>名蓋川上流の流域治水対策の検討・実施【県・加美町】</li> <li>流域全体における水田貯留の推進【県・大崎市・加美町】</li> </ul>				
被害対象を減少させるための対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>居住誘導区域内における浸水被害軽減の宅地嵩上げ支援【大崎市】</li> <li>立地適正化計画(防災指針)の作成による水害リスクの低減や既成市街地の防災力向上【大崎市】</li> </ul>				
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>簡易型監視カメラ・危機管理型水位計の設置【国・県】</li> <li>要配慮者施設の避難確保計画の促進【大崎市・加美町】</li> </ul>				
流域治水関連法を活用した実効性の確保	特定都市河川制度を活用した取組				